

# 川越市国民健康保険 第2期保健事業等実施計画(データヘルス計画) 概要について

資料3-1

(平成30年2月8日修正)

## 1 計画の趣旨

平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、平成27年3月に「川越市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定しました。

また、レセプト等や統計資料等を活用し、特定健診及び特定保健指導の充実を図るため「川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定しており、第2期計画を平成25年4月に策定しています。

両計画が平成29年度をもって終了するため、次期計画を「第2期保健事業等実施計画(データヘルス計画)」として一体的に策定し、PDCAサイクルに沿って効果的かつ効率的な保健事業の実施により被保険者の健康保持増進を目指します。

## 2 計画の性質(根拠法、計画期間等)

計画の種類	保健事業実施計画(データヘルス計画)	特定健康診査等実施計画
計画の名称	川越市国民健康保険第2期保健事業実施計画	川越市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画
根拠法	国民健康保険法第82条	高齢者の医療の確保に関する法律第19条
実施主体	保険者(川越市)	
計画期間	平成30年～35年	
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸</li> <li>メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の発症予防と重症化抑制</li> <li>医療費適正化(保健事業実施計画)</li> <li>健診及び保健指導の充実(特定健康診査等実施計画)</li> </ul>	
対象者	国民健康保険被保険者(0歳～74歳)	国民健康保険被保険者(40歳～74歳)
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病(高血圧症、糖尿病等)の重症化予防(啓発、保健指導等)</li> <li>健康意識の啓発(地区、年代等タイプ毎の啓発等)</li> <li>他組織と連携して事業を実施するための環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病発症予防</li> <li>特定健診・特定保健指導</li> <li>現状課題</li> <li>実施方法</li> <li>目標</li> </ul>

## 3 計画の策定体制とスケジュール

### 【策定体制】

- 川越市国民健康保険運営協議会(被保険者代表、保険医・保険薬剤師代表、公益代表、被用者保険等保険者代表)
- 川越市ときも健康プロジェクト 推進部会(保健医療部長、関係課長)
- 川越市ときも健康プロジェクト ワーキンググループ(関係課の担当者)

### 【策定過程】

- 平成29年 6月13日 策定スケジュールを作成
- 平成29年 7月28日 第1回川越市ときも健康プロジェクトワーキンググループ(課題の整理・確認)
- 平成29年 8月 8日 第2回川越市国民健康保険運営協議会(課題の報告)
- 平成29年11月21日 第4回川越市国民健康保険運営協議会(課題に対する事業の報告)
- 平成29年12月27日 第2回川越市ときも健康プロジェクトワーキンググループ(計画素案について)
- 平成30年 1月16日 川越市ときも健康プロジェクト推進部会(計画素案について)
- 平成30年 1月25日 第5回川越市国民健康保険運営協議会(説明会)(計画素案について)
- 平成30年 2月15日 第6回川越市国民健康保険運営協議会(計画素案について)

## 4 計画の概要

### 【計画の名称】

川越市国民健康保険 第2期保健事業等実施計画(データヘルス計画)

### 【計画の構成】

- |                                  |                       |
|----------------------------------|-----------------------|
| 第1章 計画の基本的事項                     | 第2章 現状の整理             |
| 第3章 健康・医療情報等の分析及び分析結果に基づく健康課題の把握 | 第4章 目的・目標の設定          |
| 第5章 保健事業の実施内容                    | 第6章 特定健康診査及び特定保健指導の実施 |
| 第7章 計画の評価・見直し                    | 第8章 計画の公表・周知          |
| 第9章 個人情報の取扱い                     | 第10章 その他              |

### 【目的】

健康・医療情報を活用しPDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業で被保険者の健康の保持増進を図ります

### 【実施予定事業の特徴】

関係組織との連携を拡大・強化し、被保険者の個々の状況に合わせた啓発や事業を実施します

### 【健康課題・実施事業及び目標】

健康課題	実施事業	目標
①生活習慣病重症化予防  ・標準化死亡比によると心疾患による死亡率が高い ・健診の結果血圧値が受診勧奨値である割合が高いが、高血圧で医療受診率が低い ・糖尿病で受診する割合が低い一方、総医療費に占める人工透析の割合が高い ・脳梗塞・脳内出血・腎不全の受診率・一人当たり医療費が高い	糖尿病性腎症重症化予防事業	新規人工透析移行者5%減少
	高血圧症予防事業の実施 ・未受診者への医療受診勧奨(電話・通知等) ・【新規】重症化のリスクが高い高血圧の対象者へ継続的な保健指導の実施	・事業参加者のうち血圧の数値改善者 ・アンケートで生活習慣が改善した人 各60%
②健康意識の改善  ・地区により特定健診受診率に差がある ・地区により健康行動に差がある ・特定健診未受診の理由のうち、「通院治療中」が65.6%と高い ・「病気になったら病院に行けばいい」等健診への理解が低い方が多い(地区担当保健師より) ・特定健診を毎年ではなく数年ごとに受診する傾向がある人がいる ・啓発の効果を高めるため、地区別以外の条件によりグループ分けした啓発について検討が必要 ・特定健診受診率の伸びが鈍化している	【新規】生活習慣病が重症化するリスクの高い方への個別啓発(個人毎にアドバイスを記載した啓発通知送付)  健康意識向上のための啓発(健診データ等の資料を提供し、保健師や保健推進員による啓発活動の後押しをする)	血圧の受診勧奨対象者率(特定健診) ・収縮期血圧45%以下 ・拡張期血圧18%以下
	【新規】地区ごとの啓発(保健センターと連携) ・地区別の健診データ等を利用した資料作成 ・地区の特性・傾向の分析	各地区の健診受診1年度2%上昇
③環境整備  ・国保課と他課との連携が不十分 ・関係機関(医療機関)等との意見交換する場が少ない	【新規】啓発媒体ごとの効果検証を実施	検証に基づく啓発の改善1年度1回
	【新規】特定健診未受診者へタイプ別の受診勧奨(通知・電話) ・年代別(若年層、節目の年齢等) ・医療機関への受診状況別 ・特定健診の受診習慣別(隔年での受診者等)	特定健診受診率1年度2%上昇
	【新規】特定健診受診者に対するインセンティブ付与	
	診療情報提供事業の拡充	健診結果・診療情報による受診率の向上 2%以上
	【新規】医療機関へ健診趣旨の再周知	説明会参加医療機関10機関
	【新規】特定健診実施医療機関等との連携 ・医療機関へアンケートを実施し意見収集 ・医療機関へ特定健診実施状況等の情報提供	集まった意見に対する改善1年度1個
	庁内他部署との連携 ・既存会議の活用・その他情報交換の機会確保 ・他部と連携(他部主催イベント等で特定健診のPR実施、特定保健指導実施)	・特定健診実施体制改善 ・特定保健指導実施率1年度2%上昇
	関係団体等との連携 ・関係団体及び啓発機会等の増加を図る ・包括支援センター職員やケアマネジャー等、介護予防・介護に携わる方への情報提供	特定健診受診率1年度2%上昇